



【ビルマにおける調査の可能性と限界】
国際労働機関（ILO）の 2001 年 9 月ハイレベルチーム調査
～ビルマでの強制労働に関する調査～

ビルマの強制労働問題は深刻な人権問題として国連や国際労働機関で長年取り上げられてきた。ビルマ国内では軍事政権によって表現の自由が厳しく制限され、透明性が欠如しているため、正確な情報を得ることが非常に困難である。しかし、国際労働機関（ILO）が任命したハイレベルチームが行った調査を参考にすると、以下のことが明確となった：

1. ビルマ国内で軍事政権の観察下で正確な情報を収集することは極めて難しいが、十分な政治的影響力と意志があれば、適切な条件を定めた上で調査を行うことは不可能ではない
2. 正確な情報を得るために、協力者の身の安全を保護することは不可欠である。ハイレベルチームはこの点に関して慎重に措置をとった。
3. 正確な情報を得るための措置を実施しても、いくつかの制限が残るという事も忘れてはならない。この制限を認識した上で情報を分析しなければ、誤った結果になりがちである。

ILO ハイレベルチームとは

ILO のハイレベルチームは ILO の事務総長に任命された 4 人の国際的なチームである。このハイレベルチームは ILO が問題視したビルマの強制労働に対して国家平和開発評議会（SPDC—軍事政権）がとった対策の実施状況と影響を客観的に調査するために任命された。2001 年 5 月 19 日にこの調査のための合意が ILO と SPDC の間に結ばれた。ハイレベルチームのメンバーは下記の通りである。

- ・ The Right Honourable Sir Ninian Stephen (Australia), former Governor-General of Australia
- ・ Ms. Nieves Roladan-Confesor (Philippines), former Philippines Secretary of Labour and Employment
- ・ Mr. Kulatilaka Arthanayake Parinda Ranasinghe (Sri Lanka) retired Chief Justice of Sri Lanka
- ・ Mr. Jerzy Makarczyk, LL.D (Poland), Judge for the European Court of Human Rights.

SPDC はビルマでの強制労働を禁じるために 2 つの命令を発効した。この命令は 2000 年 5 月の「命令 1/99」と 2000 年 10 月の「命令 1/99 への追加命令」（以下一括して「命令」）。ハイレベルチームが命令の実施と効果を調査するために 2001 年 9 月 17 日～10 月 6 日、ビルマを訪問し、その後 5 日間ビルマ国境を含むタイを訪問した。

ハイレベルチームがとった予防措置： SPDC による調査の事前情報操作を防ぐため、ハイレベルチームが以下の点に関して SPDC の合意を得た。

- a. **人・場所へのアクセス：**ハイレベルチームが行きたい場所、会いたい人を制限・妨害しない。
- b. **インタビューを受ける側の身の安全：**ハイレベルチームに協力する人・団体の身分を探らないことや圧力をかけないことについて軍事政権の理解と約束を得た。ハイレベルチームに協力した人・団体を指定できる情報を全て公開しないと決め、その旨を軍事政権に伝えた。
- c. **軍の護衛を拒否：**唯一の例外は最近、ビルマ軍と反政府軍との衝突があった地域だけに護衛と同行した。しかし、インタビューをする村に着くと、ハイレベルチームのメンバーは村に入り、軍に村の協力者の身分がわからないように護衛は村の外で待機させた。一回、護衛員が村人から情報を取り出そうとした時、ハイレベルチームのメンバーが止め、当局に報告した。
- d. **スケジュールを事前に知らせない：**軍事政権が事前に行き先を準備できないため、事前に行き先を公開しなかった。飛行機を使わなければいけない場合、飛行機の準備のため、48 時間の事前報告が必要であった。飛行機で移動した場合は、軍事政権に 48 時間の情報操作の準備期間があったとハイレベルチームの報告書は書き記している。
- e. **通訳の独立性：**SPDC からの圧力や影響を受けない独立した通訳を確保した。

ハイレベルチームの調査方法： 上記の措置を踏まえた上で、できる限り完全な調査を行うために以下の手段をとった。

- ・ **2 組に分けた：** より多くの地域で調査を行えるため、チームを 2 組に分けた。
- ・ **事前・途中調整：** 地方に出発する前に、質問やインタビュー内容・方法に一貫性があるように調整し、調査の途中、ヤンゴンで再度集まり調整し直した。
- ・ **多様なバックグラウンドを持つ人とインタビューする：** ビルマ国内では、SPDC 関係者やアウンサン スーチー氏、NLD（国民民主連盟）関係者、国連職員、外交官、NGO スタッフ、企業関係者、軍関係者、裁判官、宗教の指導者、一般市民と会った。
- ・ **多様な場所を訪れる：** 訪問する地域の多様性を考慮し、停戦した地域としていない地域、田舎と都会などへ行った。しかし、強制労働は地方の方が深刻と報告されているので、中心部・都会よりは地方を中心的に調査した。
- ・ **村でのインタビューは無作為で行った：** 町や村でインタビューを行う時は、政権関係者と一緒に行動せずに村・町に行って、無作為で道端や民家、ティーショップなどで様々な人の話を聞いた。
- ・ **タイ・ビルマ国境も訪問した：** タイ・ビルマ国境でも難民とのインタビューを行い、NGO の情報も収集した。透明性を保つためにも、ハイレベルチームがタイ・ビルマ国境を訪問することを軍事政権の議長タンシュエに報告した。

ハイレベルチーム調査の限界： 上記の措置・方法を使っても、ハイレベルチームは調査に以下の限界があると説明している。

- ・ **上記措置に関わらず、身の安全を恐れた人もいた：** ビルマ国内でのインタビュー対象者は無作為で選ばれたが、身の安全を保障すると説明した上でも、やはり率直に話すことは出来ないと答えた人がいた。
- ・ **情報の再確認は困難：** 情報の正確さを客観的にはかることや再確認することは殆どできなかった。
- ・ **全国訪問はできなかった：** 時間が限られていたので、調査対象地域の範囲が限られていた。ビルマ中部以外の地域を中心に見る傾向があった。
- ・ **国境地帯はタイ・ビルマ国境だけ：** バングラデッシュ・ビルマ国境を訪問することはできなかった
- ・ **48 時間の事前通報：** 飛行機を使った訪問先には突然訪れることができず、軍事政権には 48 時間の準備期間があった（既述）。
- ・ **タイ・ビルマ国境のインタビューは無作為ではなかった：** タイ・ビルマ国境で行ったインタビューは無作為で選ばれた対象者に対して行われなかった。ハイレベルチームに会いに行ける・会いに行きたい人としてしか話できなかった。